

入札案件概要書		公告日	令和 8 年 9 月 1 日（火）
契約件名	トンネル点検業務委託		
履行期間	契約日から令和 9 年 1 月 2 7 日（水）まで		
履行場所	相模原市緑区青根ほか地内		
委託内容等	別紙仕様書のとおり		
最低制限価格	最低制限価格【注】 ＝直接人件費＋直接経費＋その他原価×9/10＋一般管理費等×5.0/10 ※【注】 予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 8.5 の範囲とし、「1 万円未満切捨て」とする。 詳細は相模原市最低制限価格事務取扱要領参照（相模原市ホームページにて公開 トップページ ＞ 条例・規則等 ＞ 要綱等一覧（外部リンク） ＞ 検索キーワード「相模原市最低制限価格事務取扱要領」）		
参加条件	・本市内に本店又は支店（営業所）を有していること。 ・相模原市契約規則に基づく令和 7 ・ 8 年度競争入札参加資格者として認定されており、業種「鋼構造物・コンクリート」のうち、種目「鋼構造物・コンクリート 維持・補修」を登録していること。 ・関東地方における過去 5 年間の受注実績（支店等は問わない）において、同種業務の実績を条件とする。 同種業務 ： トンネルの点検に関する業務 ・本業務は、管理技術者、照査技術者、点検技術者及び診断員を配置すること。 ・管理技術者の条件について以下のように定める。 共通仕様書第 7 条第 3 項に定める技術士、R C C M、土木学会認定土木技術者の内、次の各号のいずれかの要件を満たす者とする。 なお、点検技術者又は診断員と兼ねることはできるが、照査技術者と兼ねることはできない。 （1）技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設・トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」又は「建設部門（トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」とする。 （2）R C C Mの該当する業務の指定は、「トンネル」、「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。 （3）土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者）の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。 （4）土木学会認定土木技術者（上級土木技術者、1 級土木技術者）の資格分野は、「トンネル・地下」又は「鋼・コンクリート」とする。 あわせて以下の業務実績も有する者とする。 過去の同種業務の実績。 同種業務 ： トンネルの点検に関する業務		

・照査技術者の資格要件は、前記（１）、（２）、（３）及び（４）のいずれかを満たすものとし、管理技術者、点検技術者及び診断員と兼ねることはできない。

・点検技術者の条件は、以下のいずれかの要件を満たす者と定める。

（１）技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」又は「建設部門（トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」とする。

（２）ＲＣＣＭの該当する業務の指定は、「トンネル」、「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。

（３）土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者）の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。

（４）土木学会認定土木技術者（上級土木技術者、１級土木技術者）の資格分野は、「トンネル・地下」又は「鋼・コンクリート」とする。

（５）国土交通省登録技術者資格※のうち、「資格が対象とする区分」が構造種別の点検に該当する資格を有すること。

なお、各構造種別の点検に必要とされる「資格が対象とする区分」は、次のとおりとする。

構造種別	資格が対象とする区分	
	施設分野	業務
トンネル	トンネル	点検

※「国土交通省登録技術者資格」とは、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（令和７年１０月１５日付け国土交通省告示第９４８号）」に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

URL：http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

また、点検技術者は、管理技術者と兼ねることができるが、照査技術者及び診断員と兼ねることはできない。

なお、点検技術者は複数定めることができる。

・診断員の条件は、以下のいずれかの要件を満たす者を定める。

（１）技術士の業務に該当する部門は、「総合技術監理部門（建設トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」又は「建設部門（トンネル、鋼構造及びコンクリート又は道路）」とする。

（２）ＲＣＣＭの該当する業務の指定は、「トンネル」、「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。

（３）土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者）の資格分野は、「鋼・コンクリート」又は「メンテナンス」とする。

（４）土木学会認定土木技術者（上級土木技術者、１級土木技術者）の資格分野は、「トンネル・地下」又は「鋼・コンクリート」とする。

（５）国土交通省登録技術者資格※のうち、「資格が対象とする区分」が構

	造種別の点検に該当する資格を有すること。 なお、各構造種別の点検に必要とされる「資格が対象とする区分」は、次のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">構造種別</th><th colspan="2">資格が対象とする区分</th></tr><tr><th>施設分野</th><th>業務</th></tr><tr><td>トンネル</td><td>トンネル</td><td>診断</td></tr></table> なお、診断員は、管理技術者と兼ねることができるが、照査技術者及び点検技術者と兼ねることはできない。	構造種別	資格が対象とする区分		施設分野	業務	トンネル	トンネル	診断
構造種別	資格が対象とする区分								
	施設分野	業務							
トンネル	トンネル	診断							
入札参加申請 受付期限	令和８年９月８日（火）午後５時 ＊郵送の場合 令和８年９月８日（火）必着								
競争参加資格確認 通知書発行期限	令和８年９月１１日（金）までに電子メールにて送信します。								
質問期限	令和８年９月１１日（金）正午必着								
質問回答期限	令和８年９月１５日（火）午後５時								
入札書受付期限	令和８年９月１８日（金）必着								
開札予定日時	令和８年９月２４日（木）午前９時３０分								
入札場所	相模原市役所第一別館３階 路政課事務室（郵便入札）								